

新潟市民病院・病院事業管理者

小池哲雄様

2011年7月8日

やめて!!家族同意だけの「脳死」臓器摘出!市民の会

〒532-0002

大阪市淀川区東三国1-12-6

岡本隆吉 印

電話06-6392-4441

## 異議申し立て

### 1、審査請求人の住所、氏名、年齢

住所 大阪市淀川区東三国1-12-6

氏名 岡本隆吉

年齢 67歳

### 2、審査請求に関わる処分

平成23年5月11日付けの新潟市民病院・病院事業管理者宛に提出した法人文書の開示の請求に対して、平成23年5月27日付け新病管第207号2で示された一部公開決定通知書

### 3、前項の処分があったことを知った年月日

平成23年5月28日

### 4、審査請求の趣旨

原処分は要綱等の開示の一部公開決定をしたが開示請求者が最も必要としたその他は存否応答拒否とした。不当な存否応答拒否処分を取り消す事。

### 5、審査請求の理由

処分庁の存否応答拒否は不当であり、存否応答拒否を取り消し、非開示部分を最小限に限定して開示決定すべきである。

### 6、処分長の教示

この決定について不服があるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、山形県知事に対して、審査請求する事ができます。との教示があった。